

# かしの木

第5号

社会福祉法人  
せたがや榎の木会  
機関誌第5号

2007. 2 発行

## 実力が試される年

理事長 鈴木 昭雄

せたがや榎の木会は、親の会々員の期待を一身に担って平成14年2月末に設立されてから、今年で創立五周年を迎えます。一人前の法人として安定した運営と更なる飛躍を目指すには、この一年間の活動をどのように計画し、実施していくかが極めて重要になってきます。しかも、障害者自立支援法が施行されてから間もなく、施策の方向が未だ定まらないこの時期に、法人運営の舵取りをどのように行っていたらいいのかは、なかなかの難問です。

### 新しい事業体系について

まず、自立支援法に基く新しい事業体系への移行問題があります。千歳台福祉園及び下馬福祉工房の施設関係は20年度以降になりますが、ヘルパーステーション（居宅及び移動支援）や希望が丘（児童デイ等）については、それぞれの事務方が大いに頑張ってくれたおかげで、極めてスムーズに移行することができました。

### 民営福作の法内化

しかし、新体系移行との関係で最大の宿題は、喜多見、上町、用賀及び大原の四福祉作業所の「法内化」です。それらの事業を自立支援法の「就労継続支援（B型）」とし、榎の木会の事業として法的な位置付けを与えること

で法内化が実現することになります。このことは、当会にとっても設立の初志をようやく貫徹するということであり、大きな意義を持つこととなります。新しい時代に相応しい体制を整え、利用者に対する福祉サービスの充実と職員処遇の向上を図っていくことが、法内化後に早速取り組まなければならない大きな課題です。

### 居住系サービスの展開

中長期的な展望については、自立支援法の施行をめぐる混乱が続いているこの時点で、はっきりとした見通しを描くことは極めて困難です。今言えることは、地域法人として、親の会の活動と緊密に連携しながら積極的な事業展開を図っていかねばならないということであり、特に重点を置くべき分野は「居住系サービス」であるということでしょう。1月12日に、「世田谷区障害福祉計画」を議題として障害者施策推進協議会が開催されました。委員として私が特に強調したことの1つは、今までの世田谷の障害者施策を知り、今までの世田谷の障害者福祉の立場から見て、「日中活動系」及び「訪問系」のサービスについては「かなりの進展」が見られたと評価するにやぶさかではないが、「親なき後対策」の柱ともなるべき「居住系」サービスについては著しく立ち遅れている」と言わざるをえず、また、本計画のスケジュールではあまりにも「悠長すぎる」ということでした。

### 榎の木会の役割

これからは、障害者も生まれ育った地域で生涯を送る時代と言われています。しかし、「安心して地域で自立した生活を継続できる社会の実現」（世田谷区の「ノーマライゼーションプラン」）及び「障害福祉計画」の基本理念と云うのは簡単ですが、現実には、世田谷の地でそれを実現していくには、想像し難いほど多くのバリアーが待ち受けているものと思われれます。親の会が毎年開催している「高齢者の会」で、自身の老いと向き合い、死を予感しながら切々とわが子の行く末を案じる親の姿を見ると、同じ境遇に置かれている仲間の一人として胸を締め付けられるような気がします。遅くとも、障害福祉計画の第二期が終わる平成23年度までには、基本理念が実現し或いは実現の見通しがたっていることを強く期待しますし、そのための基盤整備の過程で榎の木会が一定の役割を果たすことができると願っているところです。当面の課題については勿論のこと、中長期的課題についても、親の会が立ち上げた地域法人に相応しい積極的な取り組みが求められていると思います。そのような期待に応えるためにも、ヒト、モノ、カネ及び情報の全ての面にわたって実力を培っていくことが肝要であると考える、経営力の着実な向上に努めたいと考えているところです。

**知的障害のある方々との関わりを通して思うこと**

(財)鉄道弘済会総合福祉センター弘済学園 前園長

青山 和子

(社福) せたがや檜の木会との関わりを持たせていただくようになって、早10ヶ月になろうとしています。プレイ&リズム希望丘に通ってくる子どもたちや千歳台福祉園の利用者さんたちとの出会いを通して、少しでも彼らの快適な暮らしへの一助になればと、自分のこれまでの40年間の体験を顧みながら、お手伝いをさせて頂いておりません。

**人間としての尊厳**

実は、昨年暮れに48歳の自閉症の青年が、癌で息を引き取ったという悲しい出来事に遭遇いたしました。もう2、3日の命という知らせを受けてお見舞いに伺ったその翌々日のことでした。付き添っておられたお母さんは、既に覚悟を決めて落ち着いておられました。が、その時にお話してくださったことが耳に焼き付いています。それは「トイレはベッドでしてよいといくら言われても、彼は点滴の装置など一杯つけないながらトイレまで歩いていくんです。それが今の彼の最後の仕事です」という言葉でした。歩ける体力ではないの

に律儀にも「排泄はトイレでするもの」と固守した彼。彼なりのプライドもあつたのでしよう。ふっとその時『尊厳』という言葉がよぎり、まさしく彼の行為から、『人間としての尊厳』を強く感じさせられた次第です。

**子どもたちの幸せとは…**

いつも思うことですが、わが子に障害があるとわかってからの親御さんのご苦労は計り知れず、孤軍奮闘されている時、お仲間ができて少し安堵される時期、障害を受け入れ前向きに歩みだせる時期等々、それぞれのプロセスの中で現在、これからのどのように歩んでいくべきか模索されている方々も多いことでしょう。お子さんの年代による違いはあるでしょうが、我が子の一生懸命生きようとしている姿に共感し、現実を肯定していく姿勢こそが、共生していくエネルギー源となるように思われます。

人は生ある限り、幸せに生きていきたいと誰もが願い、それに向かって努力します。ただ障害のある方々にとっては、本人の意思や頑張りだけでなく、彼が出会う周りの人によって握られてくるところが大きいように思います。例えば、彼らは自分で健康管理をすることは難しいので、関わる人は殊のほかいつもとの違いに気付くことが必要であり、それによって健康が守られて

いるといえます。また、彼らの目が輝き、表情が明るく、元気で生き活きている姿は、彼らの存在そのものが受け入れられている証拠でもあります。それは認めてもらっている本人と認めてくれる周りがあるということです。

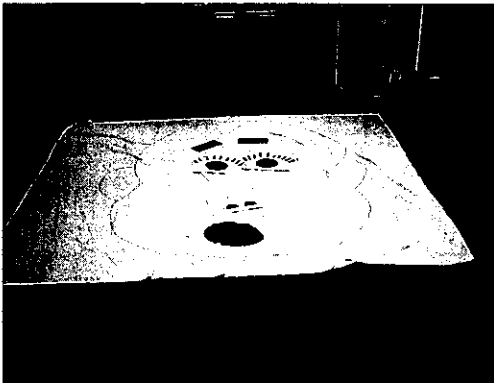
彼らを辛くさせていることはないですか、悲しませることはしていませんか、困らせる行動があるとすればそれは自分のことをわかってほしいという訴えなのだと受けとめていますか等々、自問自答しながら、わが子の心の安泰を確認してみましよう。自分が認められていることの満足感、心の核となる部分です。気持ちの充足感・満足感のベースは、年少時期にご家族を始めとする周りの人々が快い存在であり、信頼できる人がいるときに作られます。それは彼の存在そのものが受け入れられているからこそ得られるものです。この要を外してはなりません。

**「今」を大切に**

障害のあることが不幸ではなく、正しく育てられないことが不幸なのだ」と、弘済学園元園長の中村先生は親御さんたちによく話されてきました。正しい障害理解の下に一人ひとりが認められ、適切な関わり方がなされ、『人間としての尊厳』をもって生き活きと生きることに、その姿に幸せを見出しませ

遠い先を案ずるより、わが子の節目節目をしっかりと押さえながら『今』を確認すること、そして一日一日を大切に、その積み重ねの一年が充実したよい年だったと、年の瀬に振り返られる一年となりますように願っています。

〈みんなで大きく「福わらい」〉



プレイ&リズム希望丘のお正月



〈大きなかるた〉

「いままで」と「これから」

世田谷区手をつなぐ親の会

大原福祉作業所 主任

堀田 和子

東京都では、昭和49年に全員就学制度が導入されるに伴い、卒後の受け皿が問題となってきました。

世田谷区では、親の会設立以来福祉作業所の開設を模索していましたが、昭和51年に会員の運動、熱意により「白梅福祉作業所」が開設され、民営福祉作業所の原点となりました。この後、会の運動により17年間に6所が次々と開設され、平成14年に「第3白梅福祉作業所」が「社会福祉法人せたがや櫛の木会・下馬福祉工房」に移行されるまで7所の民営福祉作業所が親の会によって運営されてきました。

民営福祉作業所の果たしてきた役割

当初、職員は親であり、保護者も共に運営に関わっていました。運営費も不足しがちで会員の努力や地域の協力によるところが多かったようです。家庭的な雰囲気の中で内職作業を中心に行われていましたが、職員は、受注の開拓、確保に加えて納期に間に合わせ

るために作業を持ち帰るなど苦勞もあつたようです。

その後、運営は親の職員から専門の職員へと徐々に移行し、受注作業に加えて自主生産も開発し、販路の開拓や工賃のアップを図りながら、原点である利用者の方が安心して通える温かい雰囲気を整えつつ、個々のニーズに即した多様なサービスを提供してきています。利用日以外、利用時間外のサービスの他、年度途中で退職された方や在宅の方の利用も補助金外で引き受けてきて、現在も続いています。家族支援も家族の思いを中心に原点である「共感」を大切にしながら進めてきています。

運営・経営面について

当初東京都知的障害者育成会から支給されていた都の補助金が区より支給されるようになり、区の加算も含めた補助金について区の指導・監査があり、さらに平成8年には単価制が導入され、それまでのランク制は廃止となりました。このため、利用人数により予算が変わるため不安定な経営となっていました。さらに、補助金単価も10年変わらないため、職員の昇給も難しい状況が現在まで続いています。職員については、資格を持ちながらもそれに相当する給料、身分保障がされていないのが現状です。作業所の運営についても、利用人数・作業内容に合った作業環境

が確保されていなかったり、設備面に問題があり利用者の方が使いにくかったり、給食設備もないので仕出し弁当に頼っているのが現状です。

民営福祉作業所の法内化について

以上のように、民営福祉作業所は行政の補完的役割を担ってきましたが、課題も多く今後改善されなければならぬと思います。自立支援法の施行に伴い、「民営福祉作業所」は「障害者支援施設」として法内化することとなります。親の会の運営から「社会福祉法人せたがや櫛の木会」の事業・施設として再出発する4所（喜多見福祉・上町福祉・用賀福祉・大原福祉）は、昨年3月に準備会を発足させ、法内化への準備を進めてきました。全く一からの法人格取得ではなく、親の会により設立された「櫛の木会」の事業所として法定化出来る事は、準備段階においても手続き上も幸運なことと思います。準備の段階から法人の理事長始め、事務の方にも助言頂き進めてきています。法定化に向けて、以下を検討しています。

- ① 利用者支援（ニーズに合った個別支援計画作成、工賃支給など）
- ② 事業運営（各種規定、記録、事業計画など）
- ③ 職員人事（就業規則、給与規定、職員の育成・専門性の充実など）

④ 会計・経理（社会福祉会計基準、授産会計など）

⑤ 新体系事業への移行（実態把握・分析など）

⑥ その他（育成会との連絡調整など）

しかし、施行された自立支援法も、理念的には支持できるものですが、実情に合わない点も多く、昨年12月には、現場の声を取り入れて利用者負担の更なる軽減、事業者に対する激変緩和措置が取られることになり、事業の移行についての補正予算が組まれ緊急的な経過措置が取られることとなりました。まだまだ、はっきりしない部分や、区分判定についても問題がある等、自立支援法については変わる可能性も含んでいるので随時、情報を把握して検討すると共に、今後都から区市町村に実際の計画が下りてくるので、民営福祉作業所の円滑な事業移行について区との緊密な協議・連携の下で法内化・新事業体系への移行を進めていきたいと思えます。

民営福祉作業所の「いままで」を整理し、原点である「利用者中心」「共感」を引き継ぎながら、法内の施設として安定した経営、事業の充実を目指し「これから」を歩んでいきたいと考えております。今後共、ご支援の程よろしくお願いいたします。

## 法人内「事例検討研修会」

を始めます

下馬福祉工房施設長 村瀬 精二

この会は単なる事例研究会ではなく、事例研究の仕方を学ぶ場です。1年間12回、職員の参加者を固定し、少数精鋭でデスカッションを通して研修する構想です。いろいろ目に付くことがある中で、何を課題としたら良いのか、何に着目したらよいか、どう解釈したらよいか、どう対処したらよいか、職員としての目の付け所、勤所、等々を研ぐ会と言えます。

当面1コースですが、コースを増やして、職員養成の土壌となる会にしたいと意気込んでいます。法人も5年の経過の中で多くの若い職員を抱え、元気に明るく現場を担っていますので、さらに緻密な考える力を養えたら、きつと質の高い実践につながると思います。このことは法人を応援して下さる方々の願いでもあるはずですよ。

現場を担う職員の職務領域は対人援助そのものです。そこで一番求められる力は目の前の方の抱える課題を整理する力です。現象として出ている事態を、なぜ?どうして?と洞察して気持ちに迫ることが求められています。問題を出させない、また止める視点では、彼らには庄としてしか受け止められないでしょう。庄をかけられれば反発を誘発するのは当然のこと。自分の世界を持つ青年ですから。現象に振り回されず、本質に迫る視点を身につける学びのために、共に力を付ける機会を立ち上げます。「日常的にケーススタ

ディをする土壌」を、「考えて支援する出会い方」を法人の中に根付かせたい、と願っています。ぜひ期待して見守ってください。

## 知的障害援助専門

通信課程を受講して

下馬福祉工房支援員 馬場 和美

「知的障害の方との日々のやりとりは何よりも良い経験であり、技術につながる大切な実践であると思います。加えて、広い視野から知的障害の専門的な面を学ぶこと、資格取得はスキルアップにつながる」と格好良くいきたいところなのですが、「いよいよ私の番がまわってきた」というのが通信教育を受けるきっかけだったかもしれません。

2ヶ月で3教科のレポート提出は決して簡単なものではありませんでした。提出期限「一週間前になると、仕事後ファミレスで普段めったに飲まないコーヒを何杯も飲んで粘りながらレポートを書き上げました。そんななか、12月に行われた4日間のスクーリングで大勢の受講者がいるのを知り、専門職としての技術を身につけることの必要性を感じたものです。この知的障害援助専門員の資格取得後、さらに実務2年を経た、知的障害福祉士を目指し、専門性の高い職員になりたいという自らの目標を持つことができました。結果は3月末...。

(この通信教育は、日本知的障害者福祉協会による知的障害に特化した1年制の課程で、現場職員の養成を意図し

て実務経験1年が受講資格。「知的障害者の臨床心理」など11教科のレポート、スクーリングを経て、資格試験を受験する。)

## かしの木友の会(後援会)コンサート

平成18年10月27日(金)夜  
五川区民会館ホール

榎の木会が運営する「児童デイサービスセンタープレイ&リズム希望丘」に勤務する音楽療法士が中心となり「大人も子どももみんなが楽しいチャリティコンサート」が開かれました。楽しかったよ!と子どもたちが言われて本当によかったですという後援会。また来年の企画に期待したいと思います。

★各種相談 「自立支援法って何?」「どうやって申請するの?」といった制度に関する疑問や余暇支援に関する相談に丁寧にお応えします。また、成年後見に関することやその他福祉制度や相談など、どんなことでも気軽にご相談ください。  
電話 03-5787-4050

★療育相談 お子さんの療育についての悩みや相談もお受けしています。ご相談は個別に時間をとります。電話でご予約ください。秘密厳守  
料金:1回 3,000円  
電話 03-5481-1010

## 榎の木会役員

(H18・3・12~H20・3・11)

監事	理事	理事	理事	理事	理事	理事長
堀丸	金丸	村瀬	小島	佐藤	神宮	上原
卓郎	哲也	清二	幸久	勝	寿夫	明子
						昭雄

## 榎の会后援会「かしの木友の会」にご加入おねがいします

日頃より「榎の木会」をご支援くださりまして、ありがとうございます。  
「かしの木友の会」にお入りいただき、一層のお力添えを頂きたく、お願い申し上げます。  
会費 個人会員 一口2,000円から 団体会員 一口10,000円から  
郵便振替口座 00130-2-667003 (かしの木友の会)

編集発行 社会福祉法人 せたがや榎の木会 〒155-0033 世田谷区代田1-29-5  
TEL 03-5481-1010 FAX 03-5787-4051  
E-mail setagaya-kasinokikai@poppy.ocn.ne.jp  
URL http://www16.ocn.ne.jp/~kasinoki/

ガイドヘルパー養成研修のおしらせ  
2月・3月に実施。詳しくはホームページをご覧ください。

榎の木会事務局長が決まりました。  
2月から幸 曙光(ゆきけさみつ)が新任いたしました。今後の体制強化・事業拡大のために頑張ります。